

ホテル・旅館等に係る表示制度

■表示制度とは

ホテル・旅館等の関係者から申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から表示マークを交付する制度です。

■対象となる建物

3階建て以上で収容人員が、30名以上のホテル・旅館等が対象です。

■表示マーク



表示マーク銀・・・表示基準に適合していると認められた場合に交付されるマーク
(有効期間1年)

表示マーク金・・・3年間継続して表示基準に適合していると認められた場合に交付されるマーク
(有効期間3年)

■十日町市・津南町の表示マーク交付ホテル・旅館等一覧

名称	所在地	交付年月日	種別
当間高原リゾートホテル ベルナティオ	十日町市馬場癸 1239 番地	H26. 8. 1	銀
玉城屋旅館	十日町市松之山湯本 13 番地	H26. 8. 1	銀
ニュー・グリーンピア津南	津南町大字秋成 12300 番地	H26. 8. 1	銀
ひなの宿ちとせ	十日町市松之山湯本 49 番地 1	H29. 2. 1	銀